

平成29年（2017年）12月21日

三次市議会議長 様

提 出 者

議 員 竹 原 孝 剛

〃 助 木 達 夫

〃 小 田 伸 次

〃 福 岡 誠 志

〃 保 実 治

〃 宍 戸 稔

〃 杉 原 利 明

〃 澤 井 信 秀

〃 鈴 木 深由希

核兵器禁止条約の批准を求める意見書（案）の提出について

地方自治法第99条及び三次市議会会議規則第14条の規定により、上記意見書（案）を次のとおり提出する。

提 出 先

内閣総理大臣	安 倍 晋 三 様
外務大臣	河 野 太 郎 様
防衛大臣	小野寺 五 典 様
衆議院議長	大 島 理 森 様
参議院議長	伊 達 忠 一 様

発議第 5 号

核兵器禁止条約の批准を求める意見書（案）

今年のノーベル平和賞が、国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」（ICAN（アイキャン））に贈られた。122カ国の賛同でこの夏に採択された核兵器禁止条約への貢献が評価されたものである。

核兵器禁止条約は、その前文に「ヒバクシャ」という言葉を明記し、被爆者の苦難と未来への役割について言及している。核兵器の残虐性、非人道性を長年発信してきた広島・長崎の被爆者の活動が、多くの国の政府を動かし、採択という形で結実したものである。核兵器禁止条約は、核兵器を全面的に違法化するとともに、核兵器完全廃絶に不可欠な核保有国とその同盟国の条約参加にも門戸を開いている。しかし、核兵器禁止条約の採択は、長年必要性を訴えてきた被爆者に大きな希望を与えたが、同時に唯一の被爆国である日本政府が交渉にさえ参加しない態度をとり続けたことは、核兵器禁止条約締結のため努力する国々や被爆者に大きな失望を与えている。

日本政府は、「核と人類は共存できない」、「生きているうちに核兵器の廃絶」という被爆者の訴えに応え、唯一被爆国として、核兵器廃絶と恒久平和の実現に力を尽くすべきである。

「三次市平和非核都市宣言」を行った自治体として、国及び政府において、広島・長崎の被爆者やICANの願いに背を向けることなく、核兵器禁止条約に参加、批准することを強く求めるものである。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年（2017年）12月21日

三 次 市 議 会